

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成30年 5月29日
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 村 道 子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町 9 番 1 号
【電話番号】	099(227)9500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩 下 敏 明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町 9 番 1 号
【電話番号】	099(227)9500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩 下 敏 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年5月23日開催の第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金120円 総額75,247,440円

ロ 効力発生日

平成30年5月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

西村道子、西村 秋、毛利寿男、立山政俊を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

柴垣悦朗、宮川秀樹、末永 隆を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	4,940	1	-	（注）1	可決 99.97
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件					
西村 道子	4,932	9	-	（注）2	可決 99.81
西村 秋	4,933	8	-		可決 99.83
毛利 寿男	4,933	8	-		可決 99.83
立山 政俊	4,932	9	-		可決 99.81
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
柴垣 悦朗	4,899	42	-	（注）2	可決 99.14
宮川 秀樹	4,930	11	-		可決 99.77
末永 隆	4,899	42	-		可決 99.14

注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権（6,232個）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．賛成割合は、出席議決権数(事前行使及び当日出席分)に対し賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主のうち当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上